

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社ピュア	種別	放課後等デイサービス
代表者	栗田 正子	管理者	栗田 美希子
所在地	さいたま市南区大谷口 2525-2	電話番号	048-711-3926

※本ひな形における各項目は、別途お示しする「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」3-2-1～3-2-4に対応しています。6は通所系、7は訪問系、8は相談支援事業固有事項となっており、各施設・事業所等のサービス類型、特徴等に応じ、適宜改変して活用いただくことを想定しています。

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	1
① ハザードマップなどの確認	1
② 被災想定	1
(4) 優先業務の選定	2
① 優先する事業	2
② 優先する業務	3
(5) 研修・訓練の実施、B C Pの検証・見直し	3
① 研修・訓練の実施	3
② B C Pの検証・見直し	3
2. 平常時の対応	3
(1) 建物・設備の安全対策	3
① 人が常駐する場所の耐震措置	3
② 設備の耐震措置	3
③ 水害対策	4
(2) 電気が止まった場合の対策	4
(3) ガスが止まった場合の対策	4
(4) 水道が止まった場合の対策	4
① 飲料水	4
② 生活用水	4
(5) 通信が麻痺した場合の対策	4
(6) システムが停止した場合の対策	5
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	5
① トイレ対策	5
② 汚物対策	5
(8) 必要品の備蓄	5
(9) 資金手当て	6
3. 緊急時の対応	6
(1) B C P発動基準	6
(2) 行動基準	6
(3) 対応体制	7
(4) 対応拠点	7

（5） 安否確認	7
① 利用者の安否確認	8
② 職員の安否確認	8
（6） 職員の参集基準	8
（7） 施設内外での避難場所・避難方法	8
（8） 重要業務の継続	9
（9） 職員の管理(ケア)	9
① 休憩・宿泊場所	9
② 勤務シフト	10
（10） 復旧対応	10
① 破損個所の確認	10
② 業者連絡先一覧の整備	10
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	10
4. 他施設との連携	11
（1） 連携体制の構築	11
① 連携先との協議	11
② 連携協定書の締結	11
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	11
（2） 連携対応	11
① 事前準備	11
② 利用者情報の整理	11
③ 共同訓練	11
5. 地域との連携	12
（1） 被災時の職員の派遣	12
（2） 福祉避難所の運営	12
① 福祉避難所の指定	12
② 福祉避難所開設の事前準備	12
6. 通所系・固有事項	12
<更新履歴>	13
（参考）記入フォーム例	14
【様式①】自施設の被災想定	15
【様式②】施設・設備の点検リスト	16
【様式③】備蓄品リスト	17
【様式④】利用者の安否確認シート	18
【様式⑤】職員の安否確認シート	19
【様式⑥】建物・設備の被害点検シート	20

1. 総論

(1)基本方針

災害に対する基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突然の経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなつた場合であつても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

- ①利用者及び職員の生命を守り、継続的・安定的なサービスを提供する。
- ②地域の災害拠点となる。

(2)推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任者・BCPの策定・見直し	本社・代表取締役	栗田 正子	
全体指揮	管理者	栗田 美希子	
連絡・記録等	児童指導員		
避難・手当等	児童指導員		+看護職員
安全確保	児童指導員		

(3)リスクの把握

①ハザードマップなどの確認

別紙参照

②被災想定

建物被害

建物被害の要因として、揺れ、液状化、急傾斜崩壊、火災延焼を想定した。季節・時間帯、風速の条件として、冬深夜(平均風速時、強風時)、夏12時(平均風速時、強風時)および冬18時(平均風速時、強風時)の6ケースについて想定した。被害が最大となるさいたま市直下地震では、約17,500棟が揺れや液状化、急傾斜崩壊によって全壊し、約54,400棟が半壊、約44,900棟が火災によって焼失すると想定される。

人的被害の想定

人的被害として、死者、負傷者、重傷者を想定した。要因として、揺れによる建物倒壊、「急傾斜崩壊」、「火災延焼」、「屋外転倒物、屋外落下物」、「屋内収容物転倒・転倒、屋内落下物」の5項目を考慮した。このうち「屋内収容物転倒・転倒、屋内落下物」は「揺れによる建物倒壊」の被害の内数として扱っている。建物と同様に、季節・時間帯、風速の条件の異なる6ケースについて想定する。被害が最大となるさいたま市直下地震では、死者は約2,000人、そのうち約6割にあたる約1,200人が火災によるものと想定される。また負傷者は約8,100人、重傷者はそのうち約1,400人と想定され、その多くが揺れによるものと想定される。

交通被害

道路：第一次特定緊急輸送道路→高速道路や国道等4車線道路とこれを補完する広域幹線道路23箇所、第一次緊急輸送道路→地域間の支援活動としてネットワークされる主要路線3箇所、第二次緊急輸送道路→地域内の防災拠点（県庁舎、市町村庁舎、災害拠点病院、防災基地等）を連絡する路線4箇所、第三次緊急輸送道路→第一次と第二次を補完する路線16箇所

鉄道：JR在来線181箇所、JR新幹線6箇所、東武野田線23箇所、埼玉新都市交通13箇所、埼玉高速鉄道4箇所

ライフライン

ライフライン被害では、上水道、下水道、電力、通信、都市ガスを対象とし、地震時における施設被害、機能・供給支障及び応急復旧日数を想定した。なお、応急復旧日数は、全施設を復旧する本復旧ではなく、応急的に施設の暫定機能を確保するために必要となる日数である。首都圏のライフラインは、広範囲でネットワーク化されているため、市域外での被害による機能支障がさいたま市に及ぶ可能性もあり、また人員・資機材等の制約も生じる可能性があるが、その影響は考慮していない。被害が最大となるさいたま市直下地震では、

上水：1日後で市内の約20%の断水し、概ね17日で応急復旧完了と想定される。

下水：1日後で市内の約5%の機能支障の影響を受け、概ね23日で機能支障は解消されると想定される。

電力・通信：市内の約20%で停電・不通等の機能支障が発生し、応急復旧まで約1週間程度かかると想定される。

ガス：都市ガスは直後で約77%で安全措置として供給停止が行われ、応急復旧まで約2週間程度かかると想定される。

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	復旧待ち	電灯等使用				復旧	→	→	
飲料水	保存用飲用水と貯蓄タンク内の水を使用(配給を待つ)								(17日応急復旧完了)
生活用水	配給と復旧を待つ				(17日応急復旧完了)				
ガス	使用不可、復旧を待つ				(復旧2週間程度)				
携帯	使用不可、復旧待ち					復旧	→	→	
メール	使用不可、復旧待ち					復旧	→	→	

(4)優先業務の選定

①優先する事業

<優先する事業>

基本的に休止をするが、ご家庭の状況により支援が必要または、保護の対象となる児童においては時間短縮のご協力等を検討して受け入れる。

※送迎サービスは中止とする

#職員確保と業務短縮することは事前に知らせる。

<当座休止する事業> 特になし

②優先する業務

優先業務	必要な職員数	
	午前	午後
通常の支援	4人	4人

(5)研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年間目標と年間計画を毎年作成し、実施をする。

- 地震と火災訓練による避難訓練
- 風水害による避難訓練
- 事業継続に関わる部分訓練を適宜実施
 - ・情報収集
 - ・月1回の避難訓練実施

② BCPの検証・見直し

避難訓練実施後に気づいたことや見直しが必要な部分は職員間で情報共有をする。また、次回の訓練に反省点を改善するためにも職員会議の議題に項目を追加する。事業所全体の安全を確保する。

2. 平常時の対応

(1)建物・設備の安全対策

①人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
児童デイサービス らいおん	建築基準法の基準を満たしている。(2019年12月建築)	

②設備の耐震措置

対象	対応策	備考
ロッカー	児童のいる部屋から設置しない。	相談室へ設置
書庫ロッカー	クローゼット内に収まるように設置	
棚	建具型	その他置き棚は腰位置の高さのものにする
消化器	設備点検と設備場所の確認を行う	
避難経路	避難口誘導灯設置、非常口マーク設置	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水等の危険性を定期的に確認する	
建物周辺	外壁等のひび割れや欠損等の定期的に確認する	
暴風について	危険性のある個所が無いか定期的に確認する	

(2)電気が止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼動させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
施設内電気	懐中電灯等用いる

(3)ガスが止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と代替策を記載する。

稼動させるべき設備	代替策
なし	オール電化

(4)水道が止まった場合の対策

①飲料水

備蓄水使用：20ペットボトル 20本+貯蓄タンク内水

②生活水

賞味期限切れ 20ペットボトル 24本+給水可能時に給水を行う予定

生活用水としては、手洗いとトイレ洗浄および雑巾洗い等の使用を予定しているが、シート等での代用が可能。

(5)通信が麻痺した場合の対策

携帯電話 2台使用可能ですが、電話使用不可な場合復旧作業を待つ対応になる。

災害伝言ダイヤル活用

(6)システムが停止した場合の対策

電源を使用している物が、ノートパソコン2台、プリンター2台、電話機(FAX機)1台、Wi-Fi機1台ある。

ノートパソコン2台は、バッテリーさえあれば停電しても業務上支障はない。

データの損失に備えて、最新データにバックアップ行なう。

書類関係は、紙にて保管。

(7)衛生面（トイレ等）対策

①トイレ対策

【利用者】

断水時には、便器にゴミ袋をかぶせて対応する。

排泄物や使用済み紙パンツなど、所定のゴミ置き場に保管する。

【職員】

利用者と同様の対応とする。

②汚物対策

衛生面を考慮し、建物外部に保管する。保管する際は、動物等の被害を想定した対応を心掛ける。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	20本		倉庫	備品担当者
ドライカレー	8袋	2026.7	倉庫	備品担当者
わかめご飯	1袋	2026.6	倉庫	備品担当者
ひじきご飯	5袋	2026.3	倉庫	備品担当者
五目御飯	5袋	2026.6	倉庫	備品担当者
野菜ピラフ	1袋	2026.5	倉庫	備品担当者
ミレービスケット	2缶	2028.1	倉庫	備品担当者

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急セット	1	月に1回チェック	事務所	看護職員

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

(9) 資金手当

損害保険加入(東京海上保険)

小口現金(常時約10万円)

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

近隣の交通機関が停止、交通網が破壊(道路のひび割れ等)に発動すると考えられる。

【水害による発動基準】

事業所の駐車場が浸水したら発動する。

【情報源】

緊急地震速報、インターネット、さいたま市担当課

管理者	代替者①	代替者②
栗田 美希子	齊藤 真美	杉山 美知子

(2) 行動基準

利用児童と自分の生命を守る行動を心掛ける。

(3) 対応体制

【地震が発生時】管理者

地震災害対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】管理者

行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、本社代表取締役に報告するとともに、利用家族・利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。

【消火班】児童指導員

地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。

【応急物資班】児童指導員

食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

【安全指導班】管理者

利用者の安全確認、事業所設備の損傷を確認し報告する。本社代表取締役の指示がある場合は利用者の避難備考を行なう。家族への引き継ぎを行う。

【救護班】看護職員

負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。

【地域班】児童指導員

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
児童デイサービスらいおん さいたま市南区大谷口 2525-2	株式会社ピュア(本社) さいたま市南区大谷口 1928-5	児童デイサービスらいおん 2 さいたま市緑区東浦和 2-61-9-102

(5) 安否確認

①利用者の安否確認

【安否確認ルール】

- 基本的に利用時は、室内で安否確認が出来るため心配ないが、室外活動時の被災については、現地到着時に対応方法など確認を行う。
- 当日利用がない方は、電話等状況次第にはなるが安否確認を行う。

【医療機関への搬送方法】

被災時は救急車の出動については困難が予想されるため、送迎車にて搬送する。

(事前に受け入れ先の状態を確認してから対応していく。)

② 職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行う。

【自宅等】

電話や LINE、災害伝言ダイヤルで事業所に自身の安否情報を報告する。

報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

(連絡取れない場合は、直接自宅へ訪問する。)

(6) 職員の参集基準

- ・震度5強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所へ連絡をとり、30分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。
- ・地震または家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい。

【自動参集基準の対象外】

自宅が被災、または道路が寸断等の理由により、出勤する事で職員に危険が及ぶ場合には参集はしない。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	窓がない壁際・ドア前に避難	事業所前駐車場
避難方法	<ul style="list-style-type: none">・利用者が居る場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。・揺れや窓の破損に注意行いながら移動に気を付ける。・大声で伝えながら集合する。・避難時は極力靴を履く。	<ul style="list-style-type: none">・利用者が居る場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。・揺れや窓の破損に注意行いながら移動に気を付ける。・大声で伝えながら集合する。・避難時は靴を履く。・上部からの落下物に留意する。・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、最終確認しながら避難する。

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	事業所前駐車場	大谷口小学校
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が居る場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 揺れや窓の破損に注意行いながら移動に気を付ける。 大声で伝えながら集合する。 避難時は靴を履く。 上部からの落下物に留意する。 避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、最終確認しながら避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が居る場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 揺れや窓の破損に注意行いながら移動に気を付ける。 大声で伝えながら集合する。 避難時は靴を履く。 上部からの落下物に留意する。 車の通りがあるので、道路往来の際は注意する。 避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、最終確認しながら避難する。

(8) 重要業務の継続

経過目安	発生後6時間	発生後1日	発災後3日	発災後7日
職員数	出勤率 90～100%	出勤率 90～100%	出勤率 90～100%	出勤率 90～100%
	3～4名	3～4名	3～4名	3～4名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	利用児童・職員の安全確認、安全な引き渡し	ほぼ通常 一部減少・休止	ほぼ通常 一部減少・休止	ほぼ通常 一部減少・休止
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援
洗濯	使い捨て対応	必要最低限	必要最低限	必要最低限

(9) 職員の管理(ケア)

①休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応	業務上必要としない

②勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

震災発生時に職員が長時間帰宅できず、長時間勤務となる可能性はないが、参考した職員の人数により、なるべく職員の体調及び負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフトは柔軟に取り扱う。

(10) 復旧対応

①破損箇所の確認

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電／不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	...		
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	...		

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
アルネットホーム	048-783-2211	建築会社

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

情報発信にあたっては、全体での協議の結果を踏まえて行う。

（公表のタイミングや範囲、内容、方法などについては慎重に精査する。）

また、発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

①連絡先との協議

同法人内の事業所と共有を図る

② 連携協定書の締結

現在のところ、予定はない。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
株式会社ピュア	048-711-7326	同法人事業所
児童デイサービスらいおん 2		(放課後等デイサービス)

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
医療法人社団 緑 ふたばクリニック	048-883-2812	内科・外科・消化器内科
医療法人仁学会 里村クリニック	048-874-4747	内科・消化器内科・外科・放射線科

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
みどりの贈りもの	070-6449-8882	障害福祉事業所団体

(2) 連携対応

①事前準備

同法人内で情報の共有を徹底していく。

②利用者情報の整理

避難時用利用者ファイルにて整理

③共同訓練

同法人内で情報共有し対応していく

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

市からの要請があれば適時に対応していく。

(2) 福祉避難所の運営

①福祉避難所の指定

福祉避難所としての必要な設備を備えていないが、利用児童家族等からの要請で利用の申し出があれば可能な限り都度対応していきたい。

(ただし、食料・飲水等不足は見込まれる)

②福祉避難所開設の事前準備

物資等については、利用希望者のご家庭毎の対応を求める。

一般避難所の利用が困難と予想される利用児童の保護者には、説明をして自助努力にて対応をして頂く。

開設時は、当法人会社が対応にあたる。

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、利用者の緊急連絡先の把握しておく。(固定電話、携帯電話、メール等を把握しておく。)
- ・学校等と連携し、利用者への安否確認の方法等を確認しておく。
- ・平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報を留意し、地域の関係機関(行政、自治会、職能・事業所団体等)と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- ・台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、学校等にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。
- ・必要に応じてサービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

- ・サービス提供を長期間休止する場合は、市障害福祉課へ確認のうえ必要に応じて、他事業所を利用したサービスへの変更を検討する。
- ・利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族等への安否状況の連絡を行う。
- ・利用者の安全確保や家族等への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。
- ・帰宅にあたって、可能であれば利用者家族等の協力も得る。
- ・帰宅が困難な利用者は、さいたま市との協議の上対応を検討する。

《更新履歴》

更新日	更新内容	更新者
2021年5月31日	自然災害発生時における業務継続計画書	

(参考)

記入フォーム例

(参考) 記入フォーム例

【様式①】自施設の被災想定

【様式②】施設・設備の点検リスト

【様式③】備蓄品リスト

【様式④】利用者の安否確認シート

利用者氏名	安否確認	容態・状況
	無事・死亡・負傷・不明	

※利用者の様態・状況には、アレルギーの有無（アレルギー情報）もあらかじめ把握しておくとい。

【様式⑤】職員の安否確認シート

【様式⑥】建物・設備の被害点検シート

【様式⑦】連絡先リスト